



公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 48 回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年(令和5年)9月27日(水)午後1時～午後3時25分
1. 場 所 全日自労会館6階会議室
1. 理事総数 6名
1. 出席理事 6名 神田豊和 涌井俊夫 柴田和啓 角田季代子 池田 寛 野崎佳代子
1. 欠席理事 なし
1. 出席監事 小太刀美津枝
1. 欠席監事 伊藤東一
1. 議事録作成者 涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果

上記の通り出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

第1号議案 第47回理事会、第36回評議員会以降等、近々の報告(役員の職務報告等を含む)の件

1. 涌井俊夫常務理事が、第47回理事会、第36回評議員会の議事録について報告した。
 - ・役員の職務執行報告書(別紙)
2. つづいて、涌井常務理事より各事業所の新型コロナウイルスの感染状況について報告され、各事業所とも共通して、第5類に移行後においても、周囲に一定の感染者数の発生があり、事業所での感染対策は引き続き継続し、感染予防を重視していることが報告された。
 - *『協会だより』の毎月発行
3. つづいて、涌井常務理事より各事業所の状況が報告された。
 - ・旭川事業所では、今年度も、旭川市郊外の水道施設周辺の草刈り業務を受託することができましたが、今年度の設計は、刈幅5メートルを2メートルに変更するなどとなって、一昨年から、作業内容の縮小、減額が続いていること、2回目の草刈りは、9月におこなう予定です。
 - ・ワークセンターでは来年度を予定した新規事業(在宅支援法人の取得)をめざして、本部とアダムス/堀井公認会計士事務所とで契約を結びました。
 - ・建交労京都支部が京都事業所の春闘、夏季一時金等について、京都府労働委員会に「あっせん申請書」提出(7月24日)
 - ・都城事業所有川所長より「事業所閉鎖届出書」(7月31日付)が届く。
残債務対応として、ゼロにした状態で閉鎖となることを確認したことが報告された。
 - つづいて、神田理事長より、都城事業所の現状について報告され、都城事業所は、8月1日付に

て個人事業である「都城市雇用福祉事業団」を立ち上げ、地元の都城民主商工会にも加入し、都城税務署には、9月7日に「個人事業の開業届出書」等を提出し、8月より個人宅の除草、せん定、伐採、砂利敷設等の作業を請負っていることが報告された。財団とは別個の法人。

4. つづいて、涌井常務理事より9月25日に、舟山佳久氏（京都事業所に10月1日より入職予定・訪問介護員）の、理事長、常務との面接をおこなったことが報告された。
5. つづいて、涌井常務理事より6月末に内閣府認定等委員会に提出した「2022年度事業報告・決算報告」に対して、1回目（9月5日）、2回目（9月15日）に修正依頼が届き、必要な修正を行い提出していることが報告された。
6. つづいて、涌井常務理事より、①財団の資金繰り状況、②本部の経理担当職員の交代について報告された。
7. つづいて、涌井常務理事より6月決議の「事業委員会」（仮称）の進捗状況について報告された審議の中で、池田理事より当該「事業委員会」は当財団の今後の運営にとって重要な意味があり、財団の関係者を含めて構成員を確定し、早期開催の必要性が発言された。意見を受けて、神田理事長より10月中での開催をしたいとの発言がされた。

議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

つづいて、涌井常務理事より協議事項について報告、提案された。

協議事項は、①京都事業所の職員に対するパワーハラについての聞き取り調査などの件、②パワーハラスメント防止規定（案）、③「役員報酬規程」（案）④「在宅勤務雇用規定」（案）、「セキュリティガイドライン」（案）の4点につき報告された。

審議の中で、池田理事より、パワーハラスメント防止規定については、施行前に労組の合意、意見聴取が必要となるのではないかとの意見がありました。意見を受けて、理事長より労組にも提示して双方で合意をとるようにしたいとの発言がされた。

議長は協議事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2023年度第一四半期結果と監査報告の件

涌井常務理事から2023年度第一四半期結果について提案された。提案内容は以下の通り。

今期第一四半期の経営結果は、1,176万円の剰余です。前年対比で67万円の改善です。剰余は4事業所でITセンターでは403万円の改善がありました。一方、ワークセンターでは289万円と大きく後退しました。ITセンターは、収益で41万円の赤字でしたが、公益の職業訓練で183万円の剰余が大きく影響しました。

介護事業分野では、京都事業所で440万円の剰余を確保し、仙台事業所は所長の単独業務ですが赤字で前年を7万円の前年比後退がありました。

介護事業全体では440万円の剰余で、前年対比で19万円改善しました。コロナ禍のなか利用者減少、職員の退職、等が影響する中で奮闘しています。

つづいて涌井常務より、第一四半期の経営結果について、損益計算書、貸借対照表にもとづき説明、報告された。その中で都城事業所は、介護事業の分類から清掃事業の分類に移動したことが報告され

た。

2023年度第一四半期末の監事監査を 2023年(令和5年)8月30日(水)に実施しました。

監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認しました。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認しました。

- 監査意見**
1. 2023年度第一四半期の経営状況は、全体として剰余が出て、ほぼ前年並みの水準を確保しました。
 2. 一方で、内閣府より公益財団法人として、発生した剰余は収支相償ルールにもとづき適切な処理をするよう指摘されています。全体の2023年度決算は今後確定しますが前記の指摘を担保するための方針を理事会として確立してください。
 3. 各事業所の会計実務について、会計入力業務等が適正に行われるよう指導を徹底してください。この件については、事業所だけでなく本部のこれまでの指導上の誤りも一部ありましたが是正されています。今後とも、本部を含めて会計実務が適正に行われるよう、一層、努力してください。
 4. 本部常駐役員、職員の業務量が増加しています。業務の増加による待遇については改善するようにしてください。

つづいて、小太刀監事より、2023年8月30日実施の監査報告について報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 全国所長会議の件 11月24日(金)~25日(土)予定

涌井常務理事より全国所長会議の予定について報告された。コロナ第9波の感染拡大が全国的に増えている状況の下で感染状況をみながらオンライン会議での開催なども検討する。開催日程については各所長と調整しながら決めたいとの報告があり、あわせてオンライン会議の場合は、1日の会議で調整することが報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 第49回理事会開催の件 12月8日(金)午後1時~

第1号議案 第48回理事会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

第2号議案 2023年度第二四半期結果と監査報告の件

第3号議案 2024年度予算作成にあたっての件

第4号議案 第37回評議員会開催の件 2024年1月19日(金) 午後1時~4時

第5号議案 第50回理事会開催の件 2024年3月8日(金) 午後1時~4時

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第37回評議員会開催の件 2024年1月19日(金)午後1時～

第1号議案 議事録署名人選出の件

第2号議案 第48回理事会、第49回理事会、第36回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

第3号議案 定款の変更の件

第4号議案 「就業規則」改訂案の件

第5号議案 2023年度第二四半期結果と監査報告の件

第6号議案 2024年度予算作成にあたっての件

第7号議案 第50回理事会開催の件 2024年3月8日(金) 午後1時～4時

第8号議案 第38回評議員会開催の件 2024年3月25日(月) 午後1時～4時

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時25分に閉会を宣言し散会した。

2023年(令和5年)9月27日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和[Ⓜ]

監事 小太刀美津枝[Ⓜ]

以上